

第2期浜の活力再生広域プラン（西部）

1 広域水産業再生委員会

組織名	岡山県広域水産業再生委員会
代表者名	井本 瀧雄（笠岡市漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員 (西部)	岡山県地域水産業再生委員会 倉敷市地区部会（黒崎連島漁協、倉敷市） 浅口市地区部会（寄島町漁協、浅口市） 笠岡市地区部会（大島美の浜漁協、笠岡市漁協、笠岡市） 岡山県漁業協同組合連合会 岡山県
オブザーバー	農林中央金庫岡山支店

対象となる 地域の範囲 及び漁業の 種類	岡山県西部沿岸地域（倉敷市西部、浅口市、笠岡市） ノリ養殖業 6 経営体 カキ養殖業 21 経営体 漁船漁業 小型機船底びき網漁業 109 経営体 小型定置網漁業 36 経営体 刺網漁業 57 経営体 一本つり漁業 2 経営体 その他 34 経営体 (2018年漁業センサスを基に作成)
-------------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>1 地区の概要</p> <p>平成28年度に岡山県広域水産業再生委員会を設立し、漁業の実態を踏まえて、県内を東部地区、中部地区、西部地区に区分してそれぞれで浜の活力再生広域プランを策定した（図1）。</p> <p>西部地区は、倉敷市の西部地域、浅口市、笠岡市の沿岸域からなり、4つの漁協がある。海域は、東の高梁川河口域の水島灘から南西部で燧灘に接し、西側は笠岡諸島周辺の岩礁域で深場となっており、多様で豊かな漁場を形成している。これら海域では、小型底びき網漁業では魚類、エビやカニ、シャコ、小型定置網漁業では魚類やエビ、さし網漁業ではサワラやマナガツオ、つぼなわ漁業ではマダコが漁獲され、養殖業ではノリ、カキが生産されている。</p>

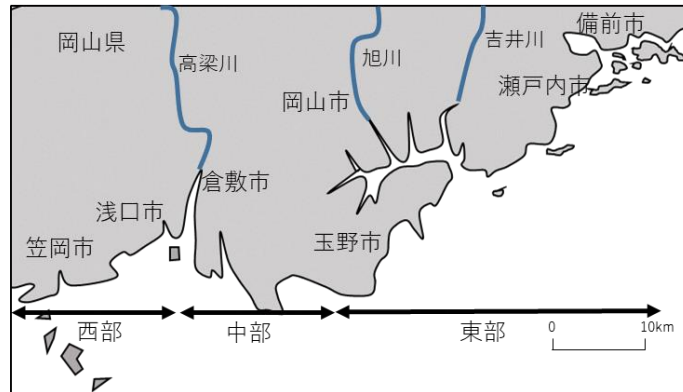


図1 岡山県広域浜プランの区分け

2 地区の現状と課題

(1) 漁船漁業

西部地区は島が多いため流通コストが高く、また、漁獲物は少量多品種のためロットがそろわず販路が限られている。一方で、一部の魚種（スズキ、チヌ等）は一時期に大量に漁獲されるため単価が著しく下がっている。

こうした中、島しょ部では、漁獲物を荷捌き所に集約させることにより、量販店との直接販売や民間市場へ出荷し、また、寄島町漁協では、近隣の漁協から漁獲物を集めて、出荷の効率化を図るとともに、神経絞めによる鮮度管理や活魚出荷を推進し、高値で取引される都市部へ出荷している。このように、西部地区では流通経路の集約や共同出荷体制を進めてきたが、今後もさらなる流通の効率化を図り、競争力強化につなげる必要がある。

(2) カキ養殖業

当地区では、寄島町漁協及び笠岡市漁協の2漁協でカキ養殖が行われている。そのほとんどが、殻付きカキとして直売が行われているが、漁場が狭いため生産量は少なく県全体の1割に満たない（令和元年度県調べ）。

近年のカキ生産量は150トン前後で増加傾向にあるが、平成27年度は種苗購入先の採苗不調による生産量の減少、他県産カキの身入りが著しく良く県産カキが販売不振となった。平成29年度は身入不良とへい死が多く、平成30年度は西日本豪雨災害やその後の赤潮によりカキが大量へい死したため、生産量、生産金額は減少した。

また、平成30年6月に食品衛生法が改正されたため、かき処理業はHACCPに沿った衛生管理を導入する必要がある。

当地区では、自家採苗を行っておらず種苗を県東部及び県外産種苗に大きく依存しているため、生産の安定化を図るため種苗供給先を県内外に数カ所

持つなど、多様化について取り組む必要がある。

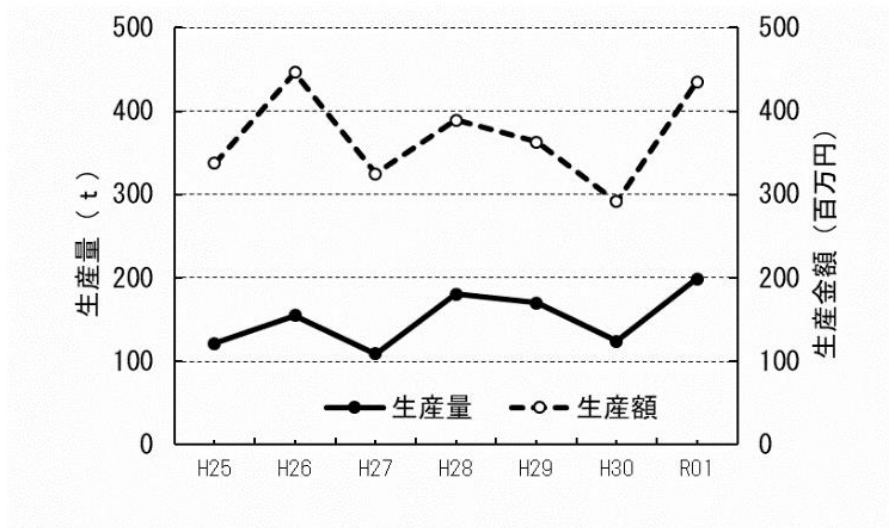


図2 岡山県西部におけるカキ生産量と生産金額

(3) ノリ養殖業

黒崎連島漁協及び笠岡市漁協の2漁協で生産されており、令和元年度漁期の生産量と金額は、疾病等により減少し、約1.5千万枚、約1.6億円であった。(令和元年度県調べ)

秋期の海水温の上昇による養殖開始時期の遅れ、病害、食害対策が課題となっている。養殖されたノリは、各漁業者によって乾ノリまで加工され、それを県漁連が一括して集荷し格付検査と入札会を行っている。

また、消費者の食に対する安全・安心への関心が高まっているため、乾ノリの製造工程から出荷に至るまでの衛生管理を徹底する必要がある。

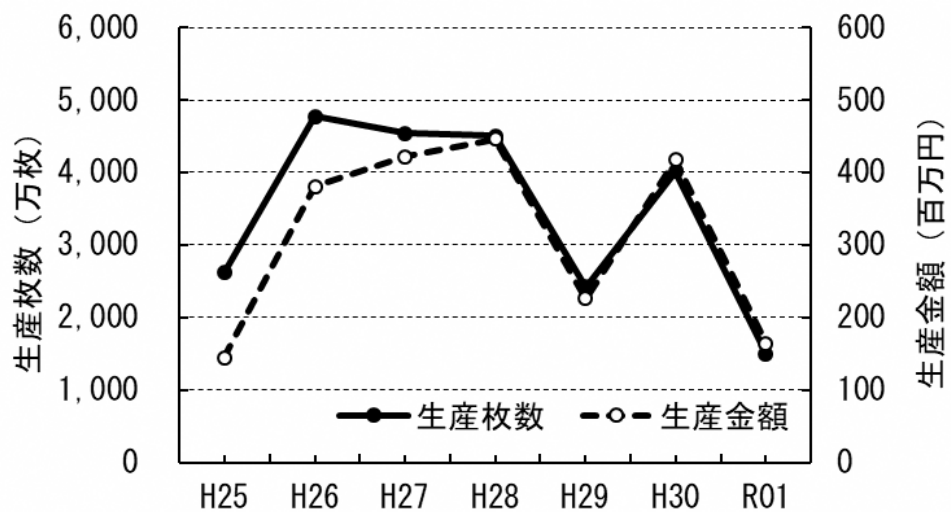


図3 岡山県西部におけるノリ生産量と生産金額

(4) アマモ場再生の取組

かつてあったアマモ場を再生させるため、漁協毎に種の採取や播種活動を行っているが、取組を開始して日が浅いことやアマモの定着には3年以上の年月がかかることからアマモ場の拡大につながっていない。そのため、アマモ場を再生させるため、複数の漁協が連携して行うなどの取組が必要である。

(5) 資源管理

漁業者、漁協、県漁連、行政機関により西部地区資源管理型漁業漁業者協議会が組織され、各漁船漁業に共通した再放流サイズの設定や漁獲量の制限等に関する取組が行われている。特にガザミは、漁獲サイズの制限、軟甲ガザミの漁獲禁止、抱卵ガザミの漁獲禁止期間の設定、出荷籠数制限などの取組が行われている。これら資源量の増加のためには継続した取組が必要なことから、引き続き積極的に取り組む必要がある。

(6) 漁労設備、漁業施設の老朽化

漁家経営の悪化から、エンジンやノリ乾燥機、加工場などが更新できず老朽化し、修理・修繕費などのコストが増大するなど悪循環が見られている。競争力強化のためには、省エネ機器等の最新の機器を導入し、低コストで効率的な操業を行う必要があるが、これらの導入には初期費用が高く、購入に踏み切れないのが現状である。

(7) 新たな養殖技術の導入

漁業コストの増大や漁獲量の減少等から、収益の見込まれる漁業に限られており、ノリ養殖業やカキ養殖業など単一の漁業種類しか行わない漁業者が増えている。単一の漁業種類では好不漁の影響を強く受けることから、閑散期を利用して新たな養殖を始めるなどして複合的な漁業経営を推進する必要がある。

(8) 漁業就業状況

漁業経営は厳しい状況にあるため新規就業者が減少し、西部地区の漁業就業者は昭和63年度には626人であったが、平成30年度には234人まで減少している。

西部地区を含め本県では沿岸域を漁場とする家族経営の漁業がほとんどのため、担い手となる新規就業者は漁家の子弟が大半である。

担い手が早期に自立して安心して漁業を行うためには、漁業技術や経営知

識の習得のための支援体制の構築や、漁船の購入や更新に対して支援する必要がある。

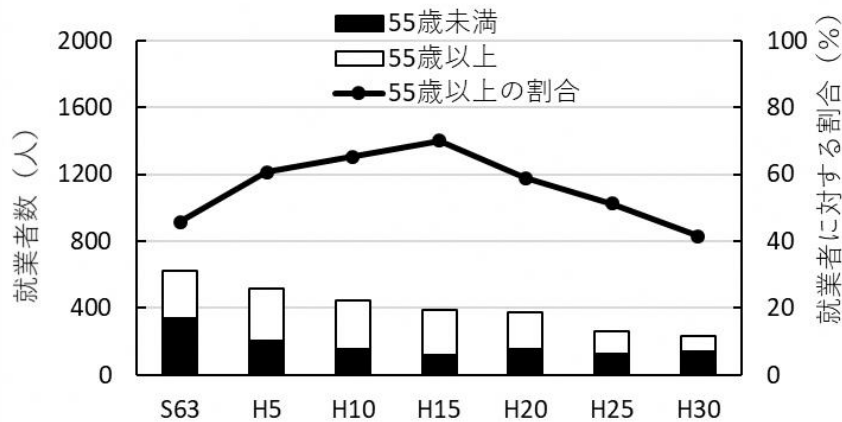


図4 西部地区における漁業就業者数の推移

(2) その他の関連する現状等

岡山県の北部は山に、南部は穏やかな海と多島美に恵まれ、美しく彩られた瀬戸内が広がっている。西部地区では、離島観光と漁業を併せた漁業体験、道の駅や浜の市場での鮮魚販売、イベント等を行い西部地区の漁業に関するPRを行っている。

また、岡山県は山陽道の中央に位置するため、東は兵庫県、西は広島県に隣接、南は瀬戸内海を臨んで四国に、北は山陰地方と接しており、中四国地方の交通の要衝となっている。そのため、県内縦横に延びる高速道路網、国内外へ飛び立つ岡山空港、新幹線をはじめ東西南北につながる鉄道など全国まれにみるほど交通基盤が充実しており、中四国のクロスポイントとも呼ばれている。

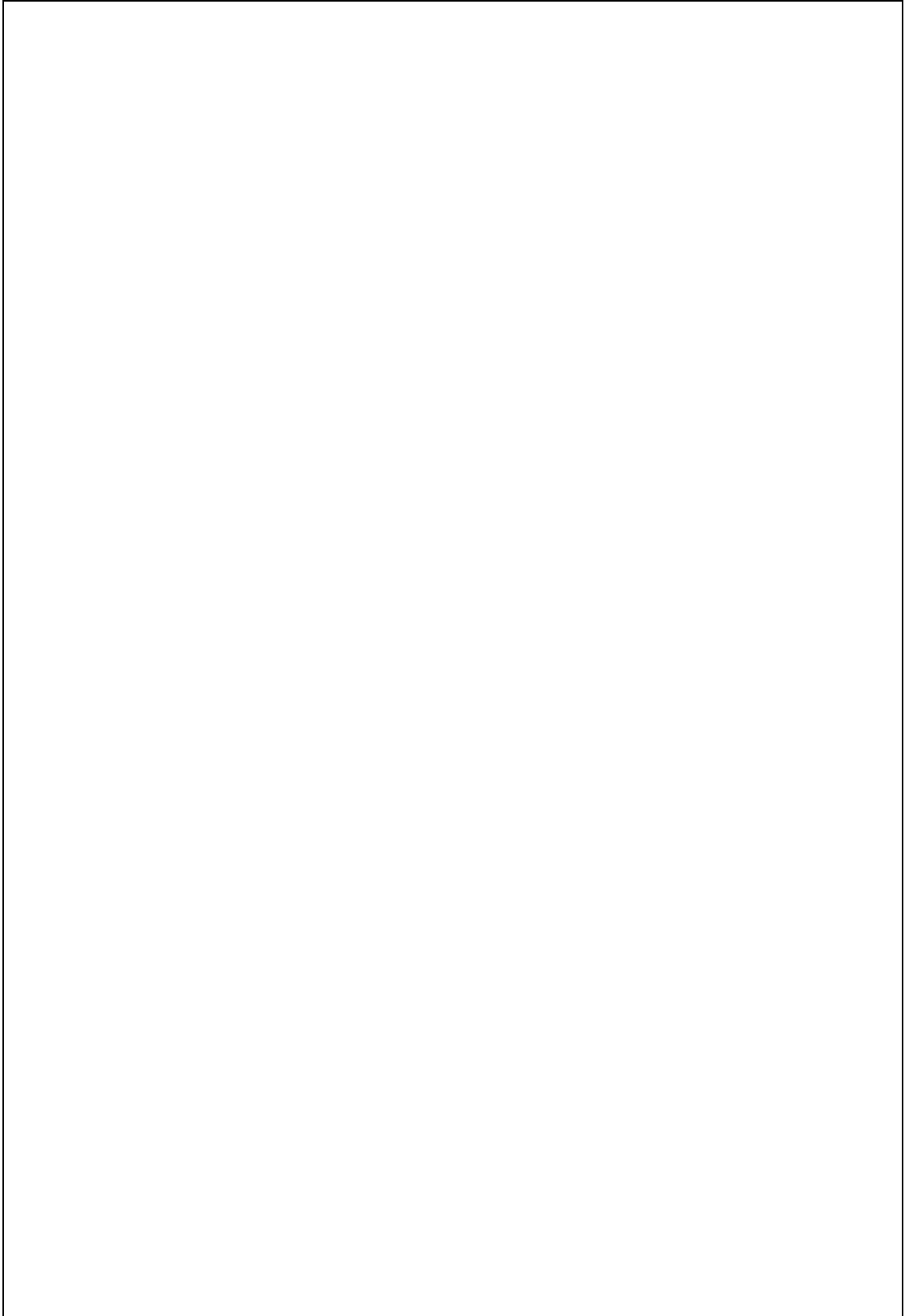
気候は、県南部は典型的な瀬戸内海式気候に属しており、全国有数の質の高い農業が営まれている。清水白桃、マスカット、ピオーネは生産量、品質とも全国一を誇っており、海外でも岡山ブランドとして高く評価されている。

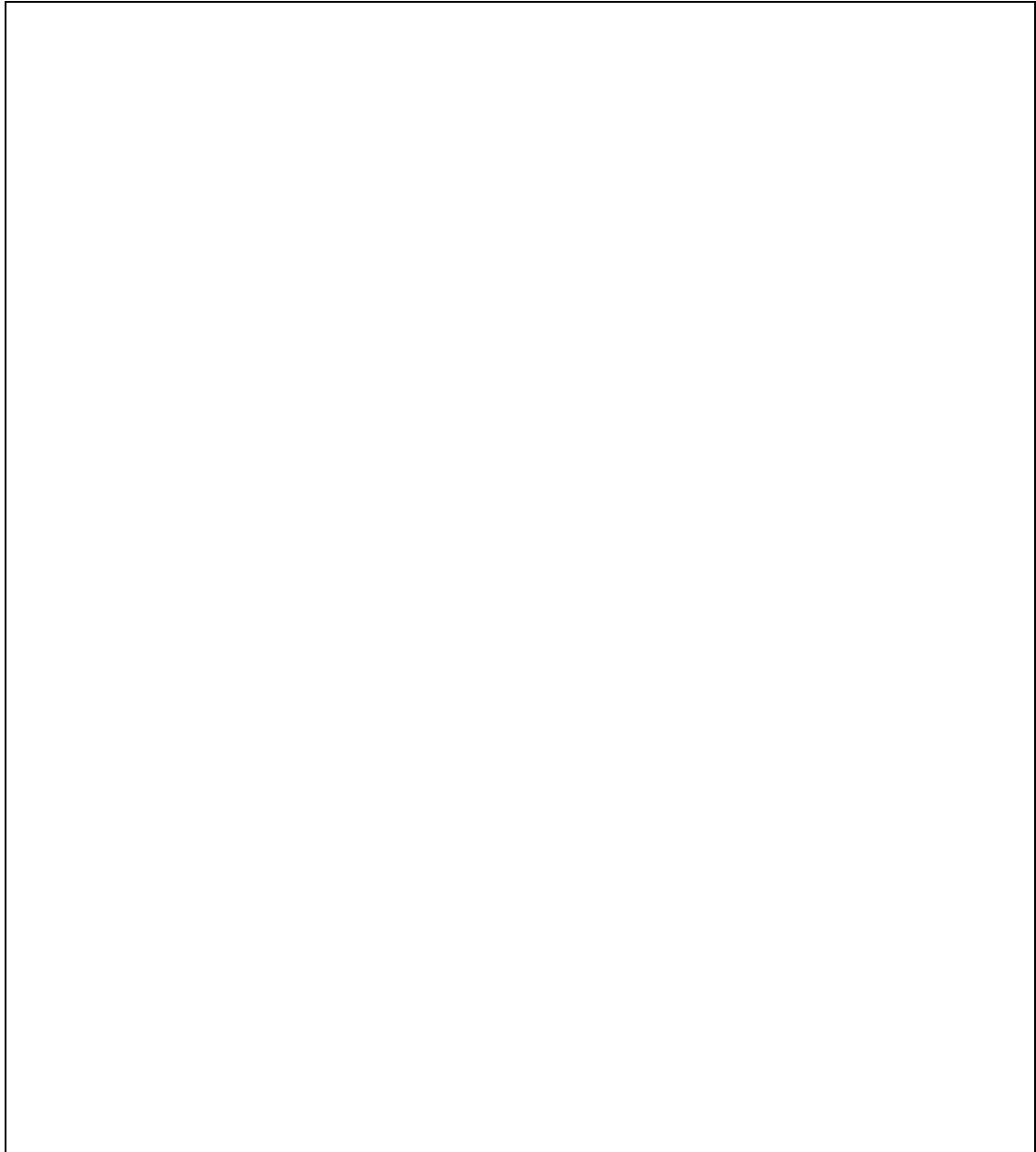
人口は岡山市と倉敷市に約119万人が居住し、県の人口の約62%が集中しているため、そのほかのほとんどの市町村で過疎化・高齢化が進み、県内27市町村中20市町村が過疎地域に指定されている。なお、西部地区のうち笠岡市と浅口市の人口は8万人と岡山県全域の5%程度である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）





②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組

- (1) 流通経路の集約と漁獲物集約による都市部への出荷を行うため、漁業者及び漁協は、県等と協力して、ハモ等の都市部への出荷体制を構築する。一方、地元販売等では荷さばき所や直販所を利用することで競争力強化を図る。
- (2) 漁獲物を安全かつ効率的に集約するため、防波堤、護岸等の漁港施設の定期点検を実施して漁港機能保全計画を見直し、必要に応じて同計画に基づき機能保全を実施する。

2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

カキを生産する漁業者及び漁協は西部地区で連携してカキ種苗の安定的確保に努めるため、県内外の採苗を行うカキ養殖業者との交流を深め、供給先の多様化を図る。

岡山かき流通対策協議会及び岡山かき衛生管理対策協議会を中心に、食品衛生法改正に対応するため、関係機関の指導を受けながら、HACCPに沿った衛生管理計画を作成する等、新たな衛生管理体制の構築を図る。

3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組

個々の漁業者が行っていたノリ加工場の衛生管理を、ノリの共販を行っている県漁連が統一した基準で確認し、管理レベルを向上させることで安全・安心な県産ノリの生産を図る。

病害に強い健全なノリ網を作るため、漁場環境の変化に合わせた養殖開始時期の検討や適切な育苗管理を実施する。また、他産地等の視察等による情報収集を行う。

4 アマモ等の藻場再生に関する取組

有用魚介類を増やすため、産卵場や稚仔魚を育むアマモ場再生の適地を選定し、漁業者及び近隣漁協が協働して集中的にアマモ場再生活動に取り組む。そして、その場所を稚仔魚の育成場として保護しつつ、種苗放流を積極的に行う。地元小中学校やNPOとも連携することで取組を拡大させ、自然学習の場として地域活性化を図る。

5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組

(1) 県漁連は、県内の商社等と連携して、新ノリや若等級の2番摘み等のノリ等をブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパートや直売所等で販売し、県産ノリの知名度向上を図るほか、コンビニおにぎり等、業務用への販路拡大を図る。

(2) 漁業者及び漁協は、養殖や漁獲される魚介類のブランド化の検討や直売所等の利用を促進することで、単価向上、消費拡大を図る。

(3) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大のため、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成するほか、栄養士・栄養委員と連携した魚食普及活動を行う。また、地元水産物のレシピ等を県のホームページやSNS等で広く消費者に発信する。

6 資源増大に関する取組

(1) 漁業者は、小型魚の再放流や休漁日、稚魚の保護区の設定などに積極的

に取り組むほか、島しょ部の一部の漁業者が行っている小型底びき網漁業の目合いの拡大による小型エビの保護や抱卵ガザミの禁漁期の延長に取り組む。

- (2) 県は、放流効果や単価の高いガザミ、オニオコゼ等を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づく計画的な種苗中間育成施設の整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

7 効率化・低コスト化に関する取組

- (1) カキ養殖業やノリ養殖業において、漁場のブイ等の設置や乾ノリの搬送、漁場モニタリング調査などの採水を漁業者が共同で行うことにより省力化・低コスト化を図る。
- (2) 漁業者は、鮮度管理のための冷水機等の導入、作業効率及び安全確保のためのカキ養殖専用船確保と大型化、クレーン等の設置によるカキ垂下作業の軽減等、省力化・低コスト化に資する漁業用機器の導入を図る。
- (3) 他県等への視察を含め情報収集による新たな養殖業の検討を行い、複合的な漁業経営を推進するため、県や県漁連等と連携して新たな養殖魚種の技術開発を進める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地域における生産の担い手となる漁業者を中核的担い手と位置づけ、当該担い手に対し引き続き次の取組を行う。

- (1) 漁業技術のスキルアップを図るため、若手漁業者とベテラン漁業者との交流や、浜を超えた交流の場をつくり、技術の伝承や漁業者同士の情報交換を円滑にする。
- (2) 技術習得の向上を図るため、各地域で神経絞め等の講習会や勉強会を開催し、中核的担い手に積極的に参加させる。
- (3) 漁業以外の知識習得のために、民間団体等が行う研修会やセミナーへの参加を促す。
- (4) 老朽化した漁船を浜の担い手リース事業を活用して順次更新し、漁業の省力化、効率化を図る。
- (5) 漁業人材育成総合支援事業等を活用し新規就業者の確保に努める。
- (6) 県が認定する漁業士は、若手の育成や浜の中心的な役割を担うよう努める。県は、漁業士が中核的な漁業者として活躍するよう支援する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

岡山県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定している資源管理計画に基づき、漁獲努力量の削減に努めており、その履行については岡山県資源管理協議会が確認している。なお、漁業法の改正に伴う新たな資源管理のもと、資源管理計画から資源管理協定へ移行した場合においても、引き続き、漁獲努力量の削減等に努める。また、カキ養殖業、ノリ養殖業については区画漁業権行使規則、漁場改善計画により、筏数及び養殖柵数量等の上限を定めている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】【9】</p> <p>(1) 漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は、流通販売体制や魚介類の品質向上について協議する。</p> <p>(2) 漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は、中央市場、仲買業者、販売店等からの意見聴取や視察等を実施し、求められる魚種毎の品質向上策について情報収集を行う。</p> <p>(3) 県は、寄島漁港及び白石島漁港において、防波堤、護岸等の漁港施設の定期点検を実施して漁港機能保全計画を見直し、必要に応じて同計画に基づき機能保全を実施することで、漁港施設の機能を長期間に亘って適切に保全する。</p>
------	--

2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】

- (1) 漁業者及び漁協は、カキ種苗供給先の多様化に関する協議を行う。
- (2) 岡山かき流通対策協議会及び岡山かき衛生管理対策協議会を中心に、保健所等の指導を受けながら、HACCP に沿った衛生管理計画を作成し、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。
- (3) 漁業者は、県が行うカキの成長、身入り、へい死状況調査に協力する。

3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】

- (1) 県等は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会等を開催する。
- (2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。
- (3) 漁業者は、漁連、県等と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行う。

4 アマモ等の藻場再生に関する取組【1】

- (1) 漁業者及び漁協は、アマモ場再生のための協力体制について協議し、行政機関や地域住民等との調整を行う。
- (2) 漁業者及び漁協は、県等と協力して、アマモの播種適地の選定等について情報収集を行う。
- (3) 漁業者、漁協及び行政機関は、連携してアマモ種子の採取及び播種を行う。

5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】

- (1) 県漁連は、昨シーズンのノリを「新の頂」や「岡山若のり」等としてブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパート等で販売し、県産ノリの知名度向上を図る。
- (2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集する。

6 資源増大に関する取組【5】【7】【8】

	<p>(1) 漁船漁業者は、小型底びき網の目合いの拡大や抱卵ガザミの禁漁期間の延長、小型魚の再放流について協議する。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、種苗中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>7 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) 漁業者は、漁獲物の鮮度維持管理のため、リース事業等を利用して冷水機、ソナー等の漁業機器の導入を図る。</p> <p>(2) 漁業者は船底状態の改善や低コスト操業を推進するとともに、機器導入事業等の補助事業を活用することで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、漁業者は、県漁連及び県等と連携して、第1期で得られた成果を含めた新たな養殖魚介類の可能性を協議する。また、視察等により情報収集を行う。</p> <p>8 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手、漁業士等のベテラン漁業者の交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p> <p>【9】 水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は、流通販売体制の連携に関する仕組みづくりについて協議し、集約出荷を試験的に実施する。</p> <p>(2) 漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は魚種毎の鮮度保持や品質向上策について市場等から情報収集するとともに取組について協議する。</p> <p>(3) 市場統合や市場の集約をすでに実施している先進地に赴き販路拡大等のための視察や情報収集を行う。</p> <p>2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁業者及び漁協は、カキ種苗の供給先の多様化について協議を行う。</p> <p>(2) 漁業者は、作成した HACCP に沿った衛生管理計画に基づき、衛生管理に努める。</p> <p>(3) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 県は、漁業者の衛生管理等に関する知識習得等やのため、講習会等を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。</p> <p>(3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。</p> <p>(4) 漁業者は、県漁連、県等と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。</p> <p>4 アマモ等の藻場再生に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁業者及び漁協は、アマモ場再生のため、行政機関や地域住民等とアマモの種子採取や播種に関する協力体制の確認等の</p>
------	---

	<p>調整を行う。</p> <p>(2) 漁業者、漁協及び行政機関は、アマモ場再生海域の選定や活動実施時期、評価方法、費用負担等の検討を行う。</p> <p>(3) 漁業者、漁協及び行政機関は、連携してアマモ種子の採取及び播種を行う。</p> <p>5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】</p> <p>(1) 県漁連は、昨シーズンのノリを「新の頂」や「岡山若のり」としてブランド化し、対面販売や試食を通じて地元デパート等で販売し、県産ノリの知名度向上を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大のため、市場や仲買業者等の意見聴取や専門家を招聘、視察することにより知見を収集する。</p> <p>6 資源増大に関する取組【5】【7】【8】</p> <p>(1) 漁船漁業者は、小型底びき網の目合いの拡大や抱卵ガザミの禁漁期間の延長に関し協議するとともに小型魚の再放流について取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、種苗中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>7 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) 漁業者は、漁獲物の鮮度維持管理のため、リース事業で入手した船舶への冷水機等の漁業機器の導入を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、船底状態の改善や低コスト操業を推進するとともに、機器導入事業等の補助事業を活用することで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、漁業者は、県漁連等と連携して、新たな養殖魚介類の可能性を協議し試験計画を立てる。</p> <p>8 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p>
--	---

	<p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用した新規就業者の確保について協議する。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁船漁業者及び漁協は、集約出荷を試験的に実施する。</p> <p>(2) 漁船漁業者及び漁協は、出荷先の都市部に対し視察等を行い、消費市場や販売店等から意見等の情報収集を行う。</p> <p>2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁業者は、カキ採苗を行う県内外のカキ養殖業者と情報交換等の交流を深め、供給先の多様化を図る。</p> <p>(2) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p> <p>(3) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 県は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会等を開催する。</p> <p>(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。</p>
------	---

- (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。
- (4) 県漁連は、必要に応じて、乾ノリの細菌検査を行うほか専門業者による委託点検を実施し、その結果をもとに衛生管理体制の見直し、改善を行う。
- (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。

4 アマモ等の藻場再生に関する取組【1】

- (1) 漁業者、漁協及び行政機関は、連携してアマモ種子の採取及び播種を行う。
- (2) 漁業者、漁協及び行政機関は、アマモ播種方法について検証し、必要に応じ見直しを行う。

5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】

- (1) 県漁連は、最高級の初摘みノリをブランド化した「新の頂」のほか、一定の基準以上の良質の県産ノリである「ほんに良い味岡山海苔」も併せてPRすることにより、県産ノリの普及を図る。また、コンビニおにぎり等、業務用への販路拡大に取り組む。
- (2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費を拡大するため、中央市場や仲買業者等の意見聴取や専門家の招聘、視察等により知見を収集するとともに、地元水産物を使った料理教室等の開催やパンフレット等を作成する。

6 資源増大に関する取組【5】【7】【8】

- (1) 漁業者は、小型底びき網の目合いの拡大や小型魚の再放流を実施するとともに、抱卵ガザミ禁漁期間の段階的延長について取り組み、必要に応じ見直しを行う。
- (2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

7 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】

- (1) 漁業者は、漁獲物の鮮度維持管理のため、リース事業で入手した船舶への冷水機、ソナー等の漁業機器の導入を図る。

	<p>(2) 漁業者は、船底状態の改善や低コスト操業を推進するとともに、機器導入事業等の補助事業を活用することで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、漁業者は、県漁連等と連携して、第1期で得られた成果を含めた新たな養殖魚介類の可能性を協議し試験養殖に着手する。</p> <p>8 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用して新規就業者の研修の受け入れを行う。</p>
活用する支援措置等	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】</p> <p>漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は、集約出荷の効果について検討し、必要に応じて協力体制や計画の見直しを行う。</p> <p>2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】</p> <p>(1) 漁業者は、県内外の採苗を行うカキ養殖業者との交流を深め、採苗状況の情報収集や供給先の多様化を図る。</p> <p>(2) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。</p>
------	---

(3) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。

3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】

(1) 県は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会等を開催する。

(2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。

(3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。

(4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。

(5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。

4 アマモ等の藻場再生に関する取組

(1) 漁業者、漁協及び行政機関は、連携してアマモ種子の採取及び播種を行う。

(2) アマモ場再生に関する取組について検討し、必要に応じ取組内容の見直しを行う。

5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】

(1) 県漁連は、ブランド化した県産ノリを軸に県全体のノリの PR を行うほか、県内の漁協ごと、漁場ごとのノリを商品化し、地域の特色を活かした PR を行う。また、商社と連携してコンビニおにぎり等、業務用への販路拡大に取り組む。

(2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大等のため、地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者に PR していく。

6 資源増大に関する取組【5】【7】【8】

(1) 漁業者は、県水産研究所と連携して科学的なデータを参考に、小型底びき網漁業における網目拡大や放流サイズ、対象魚種等

	<p>を随時見直し、効果的な資源管理に努める。また、抱卵ガザミの周年禁漁について取り組む。</p> <p>(2) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。</p> <p>7 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】</p> <p>(1) 漁業者は、漁獲物の鮮度維持管理のため、リース事業で入手した船舶への冷水機、ソナー等の漁業機器の導入を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、船底状態の改善や低コスト操業を推進するとともに、機器導入事業等の補助事業を活用することで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 複合的な漁業経営を推進するため、漁業者は、県や県漁連、民間コンサル会社等と連携して新たな養殖魚介類の可能性を検討し、試験養殖を行う。</p> <p>8 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】</p> <p>(1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。</p> <p>(2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。</p> <p>(3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。</p> <p>(4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援事業等を活用して新規就業者の研修の受け入れを行う。</p>
<p>活用する 支援措置 等</p>	<p>【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国)</p> <p>【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p> <p>【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国)</p> <p>【5】 漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>【6】 漁業人材育成総合支援事業(国)</p> <p>【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国)</p> <p>【8】 水産基盤整備事業(国)</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 漁船漁業における流通販売体制と競争力の強化に関する取組【1】 漁船漁業者、漁協、漁連及び行政機関は、集約出荷の効果について検討し、必要に応じて協力体制や計画の見直しを行う。</p> <p>2 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】 (1) 漁業者は、県内外の採苗を行うカキ養殖業者との交流を深め、採苗状況の情報収集や供給先の多様化を図る。 (2) 漁業者等は、カキ処理場において HACCP に沿った衛生管理に努める。 (3) 県は、漁業者と連携してカキの成長、身入り、へい死状況を定期的に調査し、水質データ（海中のクロロフィル a 量、水温）との関係を解析する。</p> <p>3 ノリ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組【1】 (1) 県は、漁業者の衛生管理等に対する知識習得等のため、講習会等を開催する。 (2) 県漁連は、乾ノリ製造工程の作業前点検や日常点検、定期点検のチェックリストを作成、配布し、漁業者はチェックリストをもとに衛生管理を徹底して行う。 (3) 県漁連、県は漁業者が行った衛生管理に関して、必要に応じて漁業者に指導を行う。 (4) 商社からのクレーム内容をもとに、各加工場の衛生管理の状況を確認する。また、商社、専門業者等の意見を参考にチェックリストの改善、確認方法の見直し等を行う。 (5) 漁業者は、県漁連、県と協力してノリの育苗管理等に関する情報収集、調査等を行い、漁場環境の変化に合わせた養殖手法を実践する。</p> <p>4 アマモ等の藻場再生に関する取組【1】 (1) 漁業者、漁協及び行政機関は、連携してアマモ種子の採取及び播種を行う。 (2) アマモ場再生に関する効果について検証し、必要に応じて取組内容の見直しを行う。</p> <p>5 地元水産物の販売促進・消費拡大に関する取組【1】 (1) 県漁連は、ブランド化した県産ノリを軸に県全体の PR を行う</p>
------	--

ほか、県内の漁協ごと、漁場ごとの地域の特色をいかしたPRを行う。

- (2) 漁業者は、県等と協力して地元水産物の消費拡大等のため、地元料理等を県のホームページやレシピ掲載サイト等に掲載することにより、広く消費者にPRしていく。

6 資源増大に関する取組【5】【7】【8】

- (1) 漁業者は、県水産研究所と連携して科学的なデータを参考に、小型底びき網漁業における網目拡大や放流サイズ、対象魚種等を随時見直し、効果的な資源管理に努める。また、抱卵ガザミの周年禁漁を目指す。
- (2) 漁業者は、県等の協力の下、水産研究所等で種苗生産された魚介類の適地放流を行うとともに、地域住民、小中学校等の協力の下、放流イベント等の開催を検討する。
- (3) 県は、放流効果や単価の高い種苗を安定的に生産するため、水産物供給基盤機能保全事業基本計画(岡山漁場地区)に基づき、中間育成施設の計画的な施設整備を行い、安定生産・低コスト化を図る。

7 効率化・低コスト化に関する取組【1】【2】【4】

- (1) 漁業者は、漁獲物の鮮度維持管理のため、リース事業で入手した船舶への冷水機、ソナー等の漁業機器の導入を図る。
- (2) 漁業者は、船底状態の改善や低コスト操業を推進するとともに、機器導入事業等の補助事業を活用することで経費の削減を図る。
- (3) 漁業者は、新たな養殖魚介類について試験的に飼育し、事業化について検証する。

8 担い手の育成に関する取組【1】【3】【4】【6】

- (1) 漁協、県漁連及び行政機関は、若手と漁業士等のベテラン漁業者との交流の場をつくる。また、県や市は、技術習得を図るため、講習会や勉強会を開催する。
- (2) 担い手は県等が主催する講習会や勉強会に積極的に出席し、新たな技術の習得に努める。
- (3) 漁業者は、漁業を魅力ある持続的産業とするため、漁船リース事業を活用し漁業経営の強化を図る。
- (4) 漁業者、漁協、県漁連及び行政機関は、漁業人材育成総合支援

	事業等を活用して新規就業者の研修の受け入れを行う。
活用する 支援措置 等	【1】 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）(国) 【2】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) 【3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) 【4】 水産業競争力強化金融支援事業(国) 【5】 漁業振興特別対策事業（県） 【6】 漁業人材育成総合支援事業(国) 【7】 浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）(国) 【8】 水産基盤整備事業(国)

(5) 関係機関との連携

1 流通販売の取組 漁業者及び漁協は、市場関係者に働きかけ、神経絞め等高度に鮮度保持された鮮魚により魚価の向上を図り、漁業者の所得向上を目指す。
2 研究機関等の支援 県水産研究所、他県や国の研究機関から専門的な助言、データの提供、技術支援等を受ける。
3 地域浜プランとの連携 事業の遂行に関しては、倉敷市、浅口市、笠岡市の各浜プランと連携して進める。

(6) 他産業との連携

1 漁協は、大規模量販店や道の駅等の集客力が高い流通産業と連携し、販路を拡大するとともに消費拡大のPRを行う。
2 各種イベントの企画・参加 (1) 漁業者は、市等が開催する各種イベント等に積極的に参画し、水産物の消費拡大と普及を行う。 (2) 漁業者は、地びき網等の見学ツアー等の漁業体験イベントを実施し、水産物の消費拡大と普及を行う。
3 アマモ場回復の活動 地域の企業、NPO、学校と連携し、アマモの種の採取や播種を行う。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組 カキの安定生産と衛生管理に関する取組を評価するため、当地区のカキ生産

額の向上を目標とし、カキ生産額を指標とした。なお、経営体の自然減の影響を除去するため1経営体あたりの数値を用いた。

2 アマモ等の藻場再生に関する取組
 アマモ場の生育場の増加により資源の増大を図ることを目的とし、アマモ種子を播種する累計面積を目標値とした。

3 担い手の育成に関する取組
 将来にわたって当地区における漁業の担い手となる新規就業者を地域ぐるみで育て、漁業に定着させる取組を評価するため、新規就業者の就業6年目の定着率を指標とした。

(2) 成果目標

1 経営体あたりのカキの生産額	基準年	過去5年の平均値	: 1,690万円
	目標年	令和7年度	: 1,859万円
アマモ累計播種面積	基準年	令和元年度までの播種面積	: 3,656m ²
	目標年	令和7年度	: 5,656m ²
新規就業者の定着率	基準年	過去5年の平均値	: 97.2%
	目標年	令和7年度	: 97.2%

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1 カキ養殖業における安定生産、衛生管理に関する取組
 平成27年度～令和元年度のカキの1経営体あたり生産額の平均値を基準年とし、10%向上を目標値とした。

表1 カキ養殖の1経営体あたり生産額の推移(万円/経営体)

年度	H27	H28	H29	H30	R01	過去5年の平均値
カキ生産額	1,547	1,854	1,650	1,326	2,072	1,690

2 アマモの播種面積
 引き続き毎年度2地区に5年間アマモの種子を播種する累計面積2,000m²を目標値とした。

表2 アマモ播種面積の推移(m²)

年度	H28	H29	H30	R01	4年計
アマモ播種面積	1,000	240	400	2,016	3,656

3 担い手の育成に関する取組

新規就業者は、就業初期において、漁業に関する必要な知識、技術、漁船、漁具の取扱いなど様々な課題を抱え、就業6年目の時点から、定着率の低下が大きくなることから、当地区の新規就業者の就業6年目の定着率の過去5年平均を基準とし、現状を維持することを目標とした。

表3 新規就業者6年目の定着率(%)

	H27	H28	H29	H30	R01	過去5年の平均値
県全体	90	100	93	100	94	95.4
西部地区	86	100	100	100	100	97.2

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)(国)	収入向上等の実証的な取組の推進、浜の機能再編等に伴う実証の取組支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	中核的担い手の確保、競争力強化
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	〃
水産業競争力強化金融支援事業(国)	〃
漁業振興特別対策事業(県)	漁協による種苗放流等への種苗放流事業
漁業人材育成総合支援事業(国)	新規就業者に対するマッチングや研修等への支援
浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業)(国)	水産資源の管理・維持増大等の取組
水産基盤整備事業(国)	水産資源の持続的利用と効率的な水産物供給体制の整備の推進
水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)	漁港の機能増進を図るための施設整備を支援